

平成25年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

平成25年度 つばさ福祉会本部事業報告書

法人全体の日常的事業所利用者約100名、職員60名。法人の会計としては本部と社会福祉事業6、公益事業5、授産施設1があり、合計として13会計であった。

平成25年度は、就労移行支援事業「はばたき」が就労継続支援事業B型への事業所種別の変更が、同一敷地内では多機能型に該当し大幅な減収になることが分かり、隣地に単独型の就労継続支援事業B型「ニコの夢」を年度末に新設することになった。

このことにより、「はばたき」の利用者全員が「ニコの夢」に利用移行ができた。

平成24年12月の当法人中長期計画に基づき①南矢野目桜内30-7、30-10の土地は平成25年4月取得②八木田字並柳41-5、41-6の土地建物は平成26年3月取得することができた。加えて、26年度事業で国へ申請していた多機能事業所(就労継続支援B型・就労移行支援)「(仮称)グリーンアップつばさ」の施設整備が、国の都合により平成25年度補正予算の事業になり3月31日付けで国から内示が出された。よって、平成26年度中に施設整備を行う予定になった。

法人全体としては、土地の取得やニコの夢新設等により法人の積立金の取り崩しが生じたが、「(仮称)グリーンアップつばさ」に対し国庫補助が付いたことで新たな事業展開が広がり、地域福祉の貢献へ大きく踏み出す準備の年度になった。

人事面では、年度内職員採用8名、退職5名であった。今後も雇用及び職員の職場定着支援が必要であるため、福利厚生の上昇と共に、26年度に向け嘱託から正規職員へ7名登用、臨時から嘱託職員へ6名登用することにした。

障害者の地域生活支援を検討する法人内の「地域生活検討委員会」では、利用者が将来に向け「どこで、誰と住みたいか」各事業所の利用者本人とその保護者に聞き取りのアンケートを行い、その意向を調査し、個別に検討される課題を掘り起こした。

社会的に社会福祉法人の情報公開や在り方検討がなされている中、平成26年3月末に社会福祉法人つばさ福祉会のホームページを開設し、法人の各事業紹介や社会貢献としての公益事業、事業報告、財務報告、監査報告等を情報公開した。

平成25年度生活介護事業所 父の夢事業報告

今年度も父の夢では利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。

父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」では、施設内での焼きたてパン販売の他、地域の施設、企業、病院等での販売を行い、安定した販売実績を上げる事ができた。その他、まりもん、和紙の自主製品も地域の行事やバザー、あづま果樹園等で定期的に販売した。下請け作業でも安定的に箱折り作業を行うことができた。

生活支援では、宿泊と日帰りの選択旅行を行い、多くの方が参加できた。シェイプアップタイムでウォーキングやプール・室内運動等を定期的に行い、利用者の方々が表情良く体を動かして参加でき、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。また、感染症対策として、12月からうがい・手洗い・アルコール消毒・マスク着用を励行し、施設内消毒を毎日実施した。特に1月の青空大学のもちつきは、ノロウイルス予防のため、マスクや三角巾、ゴム手袋を着用し、完全衛生管理のもとで実施した。物々しい雰囲気、安全管理にも細心の注意が必要であり、行事活動を楽しむという観点からはかけ離れてしまい、今後に向けての課題が多かった。

また、今年度からi-Padを導入し、利用者の意思決定支援や気分転換に活用することができた。

利用者では、4月に1名の入所者、2名の退所者があった。また、家族の都合等で約3ヵ月間通所が困難な方等もあり、今年度の日平均利用者数は29.1人であった。

今年度から、指定特定相談支援事業所による利用者のサービス等利用計画が順次作成されるようになった。本人や家族の要望に合わせて支援サービスの調整がなされているが、特に移動支援については、利用目的が厳しく制限されたり、利用実績がない場合は支給量が大幅に減ったりといった状況が見られている。また、法人の地域生活検討員会を通して、利用者の将来の生活について本人や家族と個別に話し、要望や考えを把握するようにした。今後、家族の高齢化に伴い、通所の手段や生活場所の検討が課題として挙げられている。

施設職員の支援技術向上のために、定期的に人権擁護委員会と法人職員研修を行った。

平成25年度生活介護事業所 新おおぞらの夢

平成25年度は、新規利用者1名が加わり21名の利用者でスタートしたが、4月に1名が退所されたため、20名の現員となった。年間の平均利用人数は16.0名で、80%の利用率だった。活動は、利用者の状況に合わせ3つの班に分かれて行った。重心の方たちをメインとしたそら組は、制作活動・園芸活動や散歩などの他、ハンモックやトレーニングバルーンを利用した感覚体験を行ったり、足浴・姿勢管理やマッサージ等を行い、身体の機能維持につながるような活動を行った。知的障がいの重い方々が多いつき組では、自主製品製作・軽作業等の作業を中心に行い、他にクラブや音楽活動での余暇活動の支援を行った。また、特に集団での活動が苦手な方には個別対応を行い、本人にあった支援を心がけた。ほし組では、はばたきのフルーツキャップ作業に加えて、ピンバッチ作業、人参の皮むき作業にも取り組み、作業の幅が広がった。また、はばたきの利用者とともに社会でのルールやマナーを身に付けられるようなマナー講習会にも参加した。

土曜日に行うハッスルデーでは、映画・カラオケ等から希望する活動を本人が選択し、「はばたき」「おおぞらの夢」の利用者とも交流が持てるようにした。また、行事活動では三施設合同で「ふれあいの会」を実施した。本人の意見や希望をマカトンや写真等を使用し、わかりやすく説明し選択できるように支援した。5月、11月には各班の小グループによる班活動で外出し、地域の中で様々な経験や体験が出来る機会を増やした。

各養護学校からの実習生の受け入れやバザー、コンサートを開催して地域の方とも交流も深めた。12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、部屋の加湿、次亜塩素酸消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。

利用者の人権擁護の為、定期的な話し合いをもち、法人職員研修では専門的知識を深め、支援の質向上に努めた。

平成25年度生活介護事業所 おおぞらの夢事業報告

平成25年4月より21名でスタートし、その後12月に新規利用者1名入所し22名になった。年間の平均利用人数（25年4月～26年3月）は17.54名で、約79%の利用率だった。

作業面では、個別の作業内容を充実できるように作業道具を作成し利用者に提供するようにしたり、集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行ったりと個人に合わせた支援を心がけた。また、はばたきのフルーツキャップや人参の皮むき、ピンバッチの下請け作業も行ない、作業内容の幅が広がり、年度末に賞与という形で利用者全員に還元することができた。

行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、「はばたき」や「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また、5月、11月には各班の小グループによる班活動で外出し、地域の中で様々な経験や体験ができる機会を増やした。

各養護学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」及び赤い羽根共同募金等の活動にも積極的に参加した。また、チャリティーバザーやチャリティーコンサート等を利用者と企画、開催し地域の方との交流を深めた。

健康管理について、12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。

利用者の人権擁護の為、定期的な話し合いをもち、法人職員研修では専門的知識を深め支援の質向上に努めた。

平成25年度就労移行 はばたき事業報告

平成25年4月から新規利用者が1名増え、22名でスタートした。8月に利用者1名が増え23名になったが、11月には1名就労継続支援B型事業所への移動希望があり退所、年間の平均利用人数は18.2名で、約86%の利用率だった。

作業面では、パン工房「ぎんのふえ」の外部販売を8か所に増やし多くの方に利用していただいた。また、移動販売車を利用し「矢野目小学校夏祭り」や「けやきの村」の秋祭りへ出掛け焼き立てパンの販売活動を行った。下請け作業もフルーツキャップと人参の皮むき作業を安定して行うことができ、毎月の給料に加え、6月と12月と3月に賞与という形で利用者全員に還元することができた。

行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、「おおぞらの夢」「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。5月、11月には各班の小グループによる班活動で外出し、地域の中で様々な経験や体験が出来る機会を増やした。

各養護学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」及び赤い羽根共同募金等の活動にも積極的に参加し、地域との交流を深めた。また企業見学や職業センターや就労系の事業所での実習を積極的に行い11月に1名希望する事業所へ移動された。

健康管理について、12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。

利用者の人権擁護の為、定期的な話し合いをもち、法人職員研修では専門的知識を深め支援の質向上に努めた。はばたきの23名の利用者が2年の間に就労移行が出来なかったことで、就労移行支援を利用者が次年度より利用困難となった。従って、25年度で就労移行支援事業所はばたきの運営を廃止することにし、26年度よりはばたきの利用者全員が事業所前地所の就労継続支援B型事業所「ニコの夢」を利用できるように準備をした。

平成25年度居宅事業アシスト事業報告

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障害を持つ人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者にとって必要な家事援助、身体介護、通院に係る乗降介助など日常生活を営むのに必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援し、利用者自身のQOLの維持、増進が出来た。

平成25年度移動アシスト事業報告

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障害を持つ人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。

平成25年度特定相談支援事業所ステップアップつばさ事業報告

補助金交付請求書類作成や計画相談支援に必要な書類作成、事務的手続きを行いながら、ふくしま基幹相談支援センターの指導を受けたり、県北地域相談支援事業所連絡会や福島市の指定特定相談支援事業所説明会に出席し、福島市や伊達市の計画相談の進め方や各特定相談支援事業所の進捗状況の確認を行った。計画相談の方針や進め方は市町村によって違うため、ふくしま基幹相談支援センターのそれぞれの地区担当者に確認したり、市町村の担当職員に必要な応じて確認していく必要があった。

ふくしま基幹相談支援センターの同行については、25年度に引き続き、関係事業所への挨拶まわりや計画相談支援（ご本人やサビ管への聴き取り、サービス担当者会議、モニタリング）の指導、計画相談に必要な書類の確認等を行った。

5月下旬から計画相談が本格的にスタートし、利用者が地域で暮らして行く為に必要な支援やサービスが受けられるように関係機関や市町村との連絡調整を行い、定期的に利用計画を見直しながら継続的な支援を行った。